

東洋交通労働組合

〒115-0051
東京都北区浮間5-4-51
TEL.03(5970)9304
<http://www.toyo-koushu-union.jp>

躍進

東洋交通労働組合

2019春闘要求(案)を決議 第1回 中央委員会



2019年2月17日 (日) 9時から本社棟201会議室において第1回中央委員会が開催されました。議長には石井貴也氏、書記には内田幸氏が任命され、出席16名、欠席3名、委任状3通、全体の3分の2の出席を以て中央委員会が成立していることが石井議長より宣言されました。

菊池委員長の挨拶では、「今日は春闘要求を決める重要な中央委員会です。30名の代表として、活発な意見を出して下さい」と述べ、3月8日のハイタクフォーラムに向けて「白タク合法化反対」の署名の協力を求めました。

「2019春闘要求(案)」決定の経過・提案

福島書記長より、「2019年春闘要求(案)」が提案されました。2月1日、2日に行われた明番集会で出された意見を集約し、2月8日の第4回執行委員会で協議した結果、春闘要求では追加項目にせず、安全衛生委員会や日交グループ連絡協議会などで申し入れることが決定しました。

《質疑応答》

● 有給休暇の要求について、具体的に説明をして欲しい。(執行部)今年の4月から労働時間の短縮を目的として、年に10日間の有給休暇が付与される労働者に対する5日間(2.5勤務)の消化を義務付ける法律が施行されます。通常の会社なら問題ないが、タクシーは出番数が減り売上も減り賞与計算にも影響を及ぼすので、なるべく乗務員の不利益にならないよう、平均給与の補償、賞与にも仮想営収を反映する要求をします。また、1月・5月・8月の大休憩は1.1勤務なので、公出との併用ができるよう要求をします。

● 休憩時の有料ハーキング代は項目に追加しても良い

(執行部) 有料のハーキングを利用しなくても駐車できる場所はたくさんあります。会社に要求する前に乗務員が工夫することなので要求はしません。

● 賞与の実車キロ配分の上のランクを設けることはできないのか? (5002鈴木氏)

(執行部) 以前は最高ランクが9,600kmだったが、対象者がほとんどいなかつたので、4年前に8,500kmにランクを下げ、配分の増額をしました。それより上のランクを設けても対象者が少ないので、配分の上乗せを要求した方が良いのでは?

※その場で採決を取り、ランクの増設は否決、配分の上乗せは賛成が半数。議長の判断で、今回要請に追加しないことを決定。また、追加項目についての質疑は以上となり満場一致で提案通りの「2019春闘要求」が決定しました。

《その他 質疑応答》

● 有給の時効が5年まで延長されるので、自分の残り有給がわかるようにして欲しい。

(5606田中氏)

(執行部) 昔は給料明細に載せていました。今後は会社も個人別に起算日を把握しなければいけないので、個人でも確認できるようにして欲しいと要求します。

● B空転からA空転に切り替わる条件が曖昧で、職員や当直の対応がバラバラです。基準を確認したい。(5614岡田氏)

(執行部) 到着をして予約時間を過ぎてから5分経つまでの間にキャンセルになつた場合、本来B空転になるところ、報告をすれば迎車・予約料金を補償します。向かっている途中でのキャンセル

(執行部) 「白タク合法化反対」については、昨年の定期大会で基本方針として決定していること。東洋の組合に所属している以上は、組織の決定に従うべきです。権利だけを主張し、組合員としての義務を果たさないのは機関の決議を厳守する組合員の遵守義務を怠っているのと同じです。少なくとも協力の姿勢は表立つて見せるべきです。

● 遅番の新人で12時出庫をさせられている乗務員は14時半からのフォローアップ研修が受けられません。まずは講習を優先するべきです。(5918中村氏)

(執行部) 早く出庫させているのは早番のバラシを使っているからです。まずは遅番と早番のバランスを考えることを申し入れます。また、新人研修を受けなければならぬ新人を12時出庫させないよう申し入れます。

● モニタリング満点者など、最近はお金に換算して評価されがちだが、その他にも良い事をしている乗務員さんは沢山います。組合の機関誌などで公表し、見習うべき所を共有した方が良い。(5131浅野氏)

(執行部) 良い案だと思います。今後記事にしていきます。

今後の日程

2月19日(火) 「2019春闘要求」提出
2月24日(日) 家族慰安会申込開始 (3/24迄)

2月26日(火) 第1回 団体交渉
3月 8日(金) ハイタクフォーラム
「2019総決起集会」

3月13日(水) 第2回 団体交渉

「2019春闘要求書」 経営側に提出



2019年2月1
9日、本社棟302
会議室において「2
019春闘要求書」
を経営側に提出しま
した。

菊池委員長は「今
年は有給についての
法律が改定されま
す。通常の会社は問
題ないが、タクシー
は有給を取ることで
出番数が減れば、當
収も減り、結果減収
となります。法律だ
からと言つて乗務員
のやる気を削ぐよう
なことがあつてはなら
ない。そのためには乗務
員にとって不利益になら
ないような有給取得を
検討して頂きたい」と申し入れ、スタッドレス
タイヤの4輪装着について、「2018秋闘の
回答ではクラウンは4輪分の本数は確保してい
るということを確認していたが、当日足りな
かたというのはどういうことか?赤羽と共用
で使用していたよ
うだが、費用対効
果を理由に交渉が
足踏み状態の中、各営業所でタイヤ
を購入しているに
も関わらず、その
管理ができていな
いのは問題。今期
はもう使わないか
もしれないが、来
期に向けて準備は
夏頃から進めて
いつてほしい」と
述べました。



(要項)

1. 「2019年賃金要求について」

- (1) 例月賃金
(2) 残業時に能率給の腰高が、残業一時間当たりに加算される金額を、4000円から減額変更する事

(3)嘱託乗務員の基本給を同一労働同一賃金の原則に基づき、正規雇用と同一の基本給に引き上げる事

(4)通勤手当の上限を廃止し、実費まで支給する事

①月例賃金
②賞与部門
③退職金制度の新設または企業年金の増額を行
う事

④有給休暇
(1)有給休暇手当は、前3ヶ月間の平均給与と
し、當収分と実車キロ分は賞与に反映させる事
(2)1有給休暇と1公休出勤を年間3回認める事
事

⑤「労働補償の要求」

①羽田定額「成田定額」「TDR定額」
は、通常メーター料金で賃金計算を行う事
②無線配車時の空転補償は、完全履行を行う
事、乗務員に責任の無い空転については、全て當
収に組み入れる事

③修理手当は1時間当たり800円、新車代替ま
たは車検時の待機時間の修理手当は1時間当たり
1,000円に増額する事

3. 「高速道路帰路料金の会社負担の要求」

- ①首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事
②外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする
事
③圏央道の帰路料金は全額会社負担とする事
④首都高横浜北線の帰路料金は全額会社負担と
する事
⑤東京湾アクアラインの帰路料金は全額会社負担
とする事

4. 「スタッドレスタイヤの4輪装着の要求」

- (12月~3月)
公共交通機関としての義務と責任を果たすた
め、12月から3月の期間はスタッドレスタイヤ
を常時4輪装着する事

賃金・労働条件の改善に向け、交渉スタート!

経営側より具体的な回答はなし
有給休暇について具体的な対策を!
第1回 団体交渉

2019年2月26日10:00会議室で行われ

た団体交渉に、経営から木塚所長・吉岡副所
長、執行部からは菊池執行委員長を始め、6名
が出席しました。

木塚所長からは「まだ細かいところまでお答
えできるものはない。稼働も上がり、売上も増
加はしたが、事故が多い中で毎年保険料が上
がっている。昨年の8月から2,000万円、

更に今年は1,900万円。今年の事故によつて
は更に3,000万円増える予定。また、4月
からの有給の問題で費用負担が増えるので、状
況はとても厳しい」と会社の考え方を述べまし
た。

(執行部) 事故について、点呼で安全面を重視
せず、保険料増額の話をしたと報告を受けてい
ます。安マネのクロージングもしていないとい
うのは、事故を減らそうという職員側の意識も
低いのは?保険料が上がつてしまつたものは
仕方ないが、今後の対策を考えなければ改善に
はつながりません。

(執行部) 有給については、4月からの法律改正を加味
し、2019年度の出番表は特別残業日を2回
減らしています。その分の原資も含め、これか
らは有給の支出も予算に入れて考えてもらわな
いといけません。何か具体的に案は考えていま
すか?

(経営側) 有給については、4月からの法律改正を加味
し、2019年度の出番表は特別残業日を2回
減らしています。その分の原資も含め、これか
らは有給の支出も予算に入れて考えてもらわな
いといけません。何か具体的に案は考えていま
すか?

(経営側) まだ具体的には考えていません。
(執行部) まずは有給日数の管理の問題。起算
日は人社日によって全員異なります。それを年
間5日の有給を取らせなければならないとい
うのは管理が大変です。組合と協定を結べば一斉
付与もでき、管理はし易くなります。それが付
与となれば入社して間もない乗務員にも有給を
与えなければなりません。有給の取り方につい
て組合側の提案は、大型連休(1月・5月・8
月)に公出の併用を認める事。10出番+1公
出+1有給となれば会社にとつても稼働が少な
い月に稼働が上がるごとに繋がる可能性もあ
り、費用の負担も少ないはずです。また、半日
有給(1日有給)と公出の併用を認めるなど、
色々なパターンを考えていかなければなりません
。法律の趣旨が稼働時間を減らし労働者を休
ませるという目的を踏まえれば、タクシー乗務
員の賃金は売上がなければ減収に繋がる弊害が
あります。できるだけ減収にならず法律をク
リアできる方法を考えなければ乗務員のやる
気を削ぐことになります。次回の交渉には経
営側からの考えを聞かせて下さい。

●公出の選択制廃止について
(経営側) 今のところ復活する予定はない。
同じように始めても効果が得られないでの
後、良い案があれば検討する。

●ジャバントラクシーのドライブレコーダーの
位置の変更を要求したが、検討したか?
(経営側) 検討はしたが、他に取り付ける所
がありません。助手席側はヘッドレストで後
部座席の映像が写らないので動かすとしても
数センチレベル。現状、変更は難しい。

●乗務員証・鍵の管理について
(執行部) やり方を変えたことによって配車
のミスや、乗務員証やETCカードを持つて
帰る乗務員もいた。また、長欠者や降り番の
乗務員証も引き出しに入れたままにするのは
どうか?退職者の名前もそのままになつていい
ので管理を徹底して下さい。また、営業車
の鍵の管理については、日曜日に洗車業者か
ら全て返却すると確認しているが、徹底され
ていないので週に1度は必ず行う事。

(経営側) 退職者については1カ月ごとにマ
ジックで名前を消し、順番がずれてしまうの
で半年に1度整理をします。長欠者などにつ
いては会社で保管するようになります。鍵の管
理については徹底します。

●スタッドレスタイヤの管理について
(執行部) ジャバントラクシーの新品のスタ
ッドレスが北門の外から簡単に手に届く範囲に
保管してあるが、盗難防止の対策もとらない
のか?本数がそろつていないと、使用するとき
にあつたはずの物がないということが起
り得る状況を改善するとともに、赤羽との区
別をし、管理徹底して下さい。

●その他 無線配車時の改善要求、スリース
ターや黒タク降格基準の徹底、速度超過・連
続運転の警告音についての変更の申し入れを
を行いました。次回は3月13日に第2回団体
交渉を行います。